



沖縄県都市交通災害共済組合
からのお知らせ

市民生活課
☎876-1234
(内線3012)

掛金一人500円でお馴染みの「沖縄県都市交通災害共済」が廃止されます。
民間の保険や共済が普及・充実してきたことや、個人情報取り扱いなどの社会環境が大きく変化し、加入者の減少が続いています。昭和57年交通事故の増大により、市民相互の扶助精神に基づいて設立された本組合の当初の目的は果たされたものと判断し、平成24年度の加入募集を中止し、事業を廃止します。

見舞金の請求について

平成23年度に加入し会員になつてゐる方が、平成24年3月31日までに事故に遭われた場合は、平成25年3月31日までの間に見舞金を請求することができます。詳しくは市民生活課までお問い合わせください。



仲間地区都市再生整備計画事業
事後評価(原案)の公表について

景観まちづくり室
☎876-1234
(内線4071)

市では、仲間地区を中心に「仲間地区都市再生整備計画事業」(事業期間：平成19～23年度)を実施してきましたが、今年度で最終年度となることから、事後評価を行います。これは計画期間終了時に成果等を検証して、その後のまちづくりに活かすための作業として位置づけられるものです。つきましては、事後評価に先立ち作成される「仲間地区都市再生整備計画事業事後評価(原案)」を2月に公表しますのでお知らせします。

公開場所 景観まちづくり室窓口および市ホームページ

「戦中戦後の混乱期における義務教育未修了者支援事業」開始

沖縄県教育庁義務教育課
☎866-2741

戦争の影響により中学校を卒業できなかった方に、学習機会の提供を行い、中学校の卒業に相当する証書の授与を行う制度ができました。
実施期間 平成23～25年度を予定しています。
対象 昭和7～16年生まれ(70～79歳)の方で、中学校の学習内容を学び、卒業に相当する証書の授与を希望する方

国民健康保険被保険者証の
切替えが始まります

国民健康保険課
☎876-1234
(内線3717・3725)

次の①、②のいずれか一つに該当する方は、国民健康保険課窓口で保険証の切替えが必要です。
①平成23年度国民健康保険税第7期までが、平成24年1月31日までに納付されていない世帯の被保険者(ただし、平成6年4月2日以降生まれの被保険者は、保険証を郵送します)。
②修学特例(マル学)または遠隔地(マル遠)の被保険者
該当者には、切替日を指定して世帯主宛てに、2月中旬頃はがきで通知します。(切替えに必要な物は、はがきでご確認ください。)

※滞納がある方は、切替えの際に納税相談が必要となります。
指定の日に来庁できない場合は、必ず3月30日(金)までに来庁し切替えをしてください。
場所 国民健康保険課15番窓口(市役所1階)

受付時間

午前8時30分～11時30分
午後1時～4時30分

※右記以外の方は、4月1日から有効の新しい保険証を、2月中旬頃からピンク色の封筒(簡易書留)で郵送します。

市民相談・法律相談・行政相談・
人権相談窓口の案内

市民相談・消費生活相談室
☎876-1234
(内線7311)

相談は無料、秘密は厳守します。
場所 市民・消費生活相談室(市役所1階)

※人権相談に関しては中央公民館3階保育室にて行います。

■市民相談

月～金曜日 午前9時～午後9時(正午～午後1時を除く)

内容 市民生活に関わる市民の一般相談および市行政に対する苦情や意見、要望など

■法律相談

毎週火曜日 弁護士相談
午後2時～4時30分

毎週水曜日 司法書士相談
午後2時～4時30分

毎週木曜日 司法書士相談
午後7時～9時

内容 市民生活に関わる諸々の法律相談(要予約)

■行政相談

毎月第1・2・3木曜日
午後2時～4時

内容 行政機関等の業務に関する相談

■消費生活相談

毎週月・水・金曜日
午前10時～午後4時

内容 消費生活に関する相談

■人権相談

毎月第2金曜日
午前10時～午後4時

内容 人権に関する相談

救急法講習会のお知らせ
「ものよりも、確かな備え 救急法」
愛する命を守りたい!

消防本部 総務課 救急救助係
☎875-0105

日時 2月18日(土)午後1時～4時
場所 浦添市消防本部2階講堂
内容 成人に行う心肺蘇生法(AED含む)、止血法、異物除去法
定員 30人(浦添市在住・在勤の方を優先します)。
受付期間 2月1日(水)～17日(金) 午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

～戦後強制抑留者の皆さまへ～

シベリヤ戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。

対象者

旧ソ連邦またはモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方
※特別措置法施行日(平成22年6月16日)以降に亡くなられた方の相続人は請求できますが、施行日前に亡くなられた方のご遺族等は、対象となっております。

受付期限 平成24年3月31日

※まだ請求されていない方はお急ぎください。請求期間内に特別給付金の支給の請求をしなかった場合には、支給されません。

※既に特別給付金を支給された方は、再度の請求は出来ません。

請求書をお持ちでない方は、請求書類をお送りしますので、下記までお問い合わせください。

問い合わせ

独立行政法人平和祈念事業特別基金 事業部特別給付金認定担当

☎0570-059-204(ナビダイヤル)

I P 電話、PHSからは

☎03-5860-2748

受付時間 午前9時～午後6時

※土・日・祝日はご利用いただけません。

浦添みやげ菓子『浦添桑菓撰』

市役所売店で販売!

浦添桑菓撰詰め合わせ
1,575円(税込)

昨年11月から発売された「浦添桑菓撰」が、2月1日から浦添市役所地下売店で販売を開始します。

「浦添桑菓撰」は、浦添商工会議所の呼びかけに賛同した市内の製菓業者(8社)が協力し、浦添市民の声を生かして改良を重ねて誕生した、浦添発のみやげ菓子です。その原料には浦添市特産の織物「うらそえ織」のため大切に育てられた浦添産桑の葉を使用。桑の葉ならではの美しい色合いと、ほんのりと甘みのある風味を生かし、個性豊かな9種類をセットにしました。どうぞご利用ください。

問い合わせ 商工産業課 ☎876-1234(内線3163)
浦添商工会議所 ☎877-4606(代表)

ナスミバエの発生について

昨年に続き今年度も沖縄本島でナスミバエの発生が確認されています。ナスミバエは、ナス科野菜の果実に寄生し被害をもたらす害虫で、トウガラシ、ナス、トマト、ピーマンなどへの被害が懸念されています。

果実からウジが発生しているなど、疑わしい物がありましたら、ビニール袋に密封して焼却処分をお願いします。



ナスミバエ



被害果実(トウガラシ)



ナスミバエの防除(施設栽培における対策)

ナスミバエの侵入を防ぐため、防虫ネット(1.6mm以下)を設置し、被覆ビニールやネットの破れは完全に塞ぎ、出入口は二重カーテンなどを設置し、出入り以外は必ず閉めましょう。

問い合わせ 商工産業課 ☎876-1234(内線3163)
沖縄県中部農業改良普及センター ☎894-6521

「浦添市墓地基本計画(素案)」に関するパブリックコメントおよび住民説明会の実施について

環境保全課

☎876-1234(内線3215)

意見提出書様式

環境保全課窓口または各自治会事務所に配布およびホームページからダウンロードできます。

提出方法

指定の様式に必要な事項を記載し、郵送、FAX、持参または電子メールのいずれかで、左記にご提出ください。

〒901-2501
浦添市安波茶1-1-1
浦添市役所 環境保全課

FAX 876-19467

メールアドレス
enviro@city.yuasa.lg.jp

応募上の注意

○意見の概要については、浦添市墓地行政検討委員会にて検討後公表いたします。
○個別の回答は行いません。
○ホームページなどで公表します。

○同様の意見は集約する場合があります。

○意見募集の際に寄せられた個人情報は一切公表しません。

○電話・口頭での意見や住所氏名等の必須事項が明記されていないものは、受付できませんのでご了承ください。

■住民説明会

開催日時 2月5日(日)、7日(火)、8日(水)の午後7時～9時

場所

市役所9階講堂

※各説明会とも同様の内容となりますので、都合の良い開催日にお越しください。